
令和5年 6 月 宇美町議会定例会会議録（第1日）

令和5年6月7日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

（1）議長事務報告

（2）町長行政報告及び提案総括説明

（3）教育委員会行政報告

（4）繰越計算書報告

・令和4年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

・令和4年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書

・令和4年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書

・令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

（1）議長事務報告

（2）町長行政報告及び提案総括説明

（3）教育委員会行政報告

（4）繰越計算書報告

・令和4年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

・令和4年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書

・令和4年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書

・令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書

出席議員（11名）

1 番 小林 孝昭

2 番 安川 禎幸

3番 高橋 紳章
4番 丸山 康夫
5番 平野 龍彦
6番 安川 繁典
7番 入江 政行
8番 黒川 悟
9番 鳴海 圭矢
11番 藤木 泰
12番 古賀ひろ子

欠席議員（1名）

10番 白水 英至

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------|-------|---------|--------|
| 町長 | 安川 茂伸 | 副町長 | 原田 和幸 |
| 副町長 | 一木 孝敏 | 教育長 | 佐々木壮一朗 |
| 総務課長 | 工藤 正人 | 危機管理課長 | 太田 一男 |
| 財政課長 | 中西 敏光 | まちづくり課長 | 瓦田 浩一 |
| 税務課長 | 田口 嘉輝 | 会計課長 | 大神 隆史 |
| 住民課長 | 八島 勝行 | 健康福祉課長 | 尾上 靖子 |
| 環境農林課長 | 久我 政克 | 管財課長 | 矢野 量久 |
| 都市整備課長 | 藤木 義和 | 上下水道課長 | 前田 友博 |
| 学校教育課長 | 川畑 廣典 | 社会教育課長 | 佐伯 剛美 |
| こどもみらい課長 | 飯西 美咲 | | |

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認願います。

○議長（古賀ひろ子） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和5年6月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

欠席届が10番、白水議員から出ておりますので御報告いたします。

なお、本日、本会議終了後、議会改革調査特別委員会を開催する予定であります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、入江議員及び8番、黒川議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は、本日から6月13日までの7日間とすることにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月7日から6月13日までの7日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和5年6月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子） 議長事務報告を行います。

令和5年4月4日に糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、1、協議事項では、糟屋地区議長協議会会長、副会長、監事の選任につきましては、会長に久山町の議長、副会長に粕屋町の議長、監事に志免町の議長及び古賀市の議長を選任し、福岡県町村議会議長会理事の選出につきましては、糟屋地区議長協議会の会長、副会長、監事である久山町、粕屋町、志免町の議長を選任しました。

そのほか多々良川水系改修事業促進協議会役員の改選などについて協議を行いました。

次に、2、報告事項として、監査機能の充実強化に関する要望については、糟屋郡町監査委員協議会会長から当議長協議会宛てに要望書が提出されたこと及び糟屋地区議長協議会令和4年度決算報告及び令和5年度予算について報告書がありました。

最後に、各市町村の令和5年3月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和5年5月23日に、全国主催町村議会議長研修会がありました。会場は東京国際フォーラム、この研修会は、全国の町村議会の議長を対象に、住民の代表機関として町村議会が果たすべき役割の重要性や課題について研修を実施し、議会の一層の活性化に資することを目的に開催されております。

研修会の内容は、1、町村議会の課題と今後の展望についてをテーマに、大正大学社会共生学部教授江藤俊昭氏による講演。

2つ目に、町村こそデジタルを、をテーマにNPO法人ブロードバンドスクール協会理事若宮正子氏による講演。

3つ目に、地方議会とハラスメントをテーマに、株式会社朝日新聞社コンテンツ編成本部次長三島あずさ氏による講演がありました。

次に、令和5年5月26日に、筑豊横断道路建設促進期成会定期総会がありました。

第1号議案では令和4年度の事業報告があり、第2号議案では令和4年度の決算報告がありました。決算額は、歳入106万5,471円、歳出60万6,444円、差引額46万4,827円でした。

続く第3号議案では、令和5年度の役員改選が行われ、糟屋地区からは篠栗町の町長と議長及び粕屋町の町長が理事になられています。

第4号議案では、令和5年度の事業計画（案）として要望活動の予定を示されました。

最後に、第5号議案では、令和5年度の歳入歳出予算の報告があり、歳入歳出総額101万4,829円で承認されました。

以上、本日報告いたしました内容につきましては、資料つづりを事務局に置いてありますので、御覧いただきたいと思います。

これで、議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結します。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子） 町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より、本定例会に提出されました案件は、人事案15件、財産取得案1件、条例案10件、予算案1件の計27件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸） おはようございます。よろしくお願いたします。

本日、宇美町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに御多忙の中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

さて、新年度が始まり、3月議会で可決いただきました第7次宇美町総合計画がいよいよスタートいたしました。この計画の基、宇美町の豊かな自然や多くの歴史・文化、温かい人と人とのつながりといったすばらしい宝を生かしながら、町民、行政、町に関わる全ての人が、共に新たな宇美町の価値を生み出していく魅力あるまちづくりを目指してまいります。

「宇美町が、いい。」と選ばれる町へ、との想いを込めた町の将来像、「『このまちが、いい。』わたしたちの誇り 宇美」を実現するために、今後も町民の声や要望に耳を傾け、各方面と協力しながら、スピード感を持って事業を展開してまいります。

まず、前期実践計画の4年間においては、総合計画の柱となる6つの基本目標の達成を軸としつつ、重点方針である「子育てしやすいまち」の実現、シティプロモーションの推進、自治体DXの推進、これら3点について、特に力を入れて分野横断的に取り組んでいきます。

議員の皆様には、引き続き格別の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関してですが、御存じのとおり5月8日に法律上の分類が5類感染症に移行し、感染症対策は平時に切り替わりました。国内で感染者が確認されてから3年余り、町民の皆様には、ワクチン接種をはじめマスクの着用や手洗い、3密回避など感染拡大防止への度重なる要請に御協力をいただき誠にありがとうございました。

数年ぶりに、直接子どもたちの笑顔を見られた卒業式や入学式、町内48の自治会長と5つの小学校区コミュニティ運営協議会の役員が一堂に会する地域コミュニティ説明会など、様々な行事を通常どおり開催できるようになりました。ようやく日常が戻り始めたことを実感するとともに、町に活力が戻りつつあることをうれしく思っております。

宇美町新型コロナウイルス感染症対策本部では、令和2年2月3日に当初は新型インフルエンザ等対策連絡会議として開催して以降、合計39回、当町における対応などを協議すべく会議を重ねてまいりましたが、5月8日に福岡県の対策本部が廃止されたことに併せて、当町の対策本部も廃止いたしました。

とはいえ今後も、もしもオミクロン株とは病原性が大きく異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況になれば、再度迅速に対応する所存でございます。

それでは、6月定例会に当たりまして行政報告を申し上げます。

初めに、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事について御報告いたします。

現場の進捗状況につきましては、大型ブロックの据付けが5月末に完了し、6月から崩壊したのり面の盛土工に着手しております。また、国から工期変更承認を受けて、工事の完了見込みを令和6年3月末としたことから、ひばりが丘住民の皆様へ周知を図るため、工事の進捗状況や今後の工程についてのお知らせ文書を自治会長に相談の上、広報うみ5月号の配布に併せて全戸配布いたしました。

本工事につきましては、ひばりが丘住民の皆様や町道を利用される方々には大変御不便をおかけしております。降雨量が多くなる時期であることから、現場では降雨対策などを講じながらの施工となりますが、現場作業の安全確保を図りながら一日でも早い復旧に向けて今後も町・施工者・設計者が一丸となり全力で取り組んでまいります。

次に、宇美町消防団行政副団長の交代について御報告いたします。

3月31日に、宇美町消防団副団長辞令の交付式を執り行い、この日をもって2年間の任期を終えた藤崎賢前副団長に対し感謝状を授与し、感謝の言葉を贈りました。また、新たに副団長に就任された日高祥一郎副団長に対し、末継典秀消防団長から辞令が交付されました。

今後も火災ゼロを目指して、新しい体制となった宇美町消防団と町が一丸となり、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、マイナンバーカードの交付状況について御報告いたします。

国のマイナポイント第2弾と併せて実施した町独自のマイナポイントプレミアム商品券事業などの取組により、令和4年度末の交付率は73.6%となり、全国平均の67%と比較して6.6ポイント上回る状況となっています。また、福岡県内での順位も令和3年度末の35位から9位となりました。

今後は、マイナンバーカードを活用したオンライン手続やコンビニ交付などの利便性を積極的に周知・広報し、引き続きマイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

次に、宇美町戦没者合同慰霊祭について御報告いたします。

議会議員の皆様をはじめ多数の御来賓の参列を賜り、4月11日、宇美公園慰霊塔前にて宇美町遺族会との共催により宇美町戦没者合同慰霊祭を執り行いました。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が続き平和への希求が一層高まる中、さきの大戦で亡くなられた宇美町の423柱の御霊をお慰めするとともに、世界平和を願い、恒久平和の実現に向けた不断の努力を続けていくことをお誓い申し上げます。

次に、九州電力株式会社福岡支店との持続可能なまちづくりに関する包括連携協定の締結について御報告いたします。

4月13日に、当町における地域の課題解決に資する取組を協働で推進するため、九州電力株式会社福岡支店と持続可能なまちづくりに関する包括連携協定を結びました。

協定項目は、子育てしやすいまちづくりに関することや誰もが安心して暮らせるまちづくりに関することなどで、具体的には、子どもの学びや体験活動の充実に向けた九電グループ一体となった学びに関するコンテンツの提案や協力、地域での防災力の強化に向けた啓発活動への協力や防災会議等への連携、脱炭素社会の実現に向けた電化推進に関する機器の導入における協力などとなっています。

協定の締結を契機に、それぞれの能力や技術、ノウハウ等を出し合い、地域課題の解決に向かって取り組んでまいります。

次に、山開き安全祈願祭及び春の登山会について御報告いたします。

去る4月29日、山開き安全祈願祭を実施したところ、雨の中にもかかわらず、議員の皆さんをはじめ、自治会長、小学校コミュニティ運営協議会会長及び関係団体の皆さんに多数の御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

この祈願祭に合わせて開催を予定していた宝満山への春の登山会は、企画の段階から宇美町スポーツ協会山の会の御協力を得て進めていたイベントで、天候不良により中止となりましたが、定員上限いっぱいの30名の申込みがあり、楽しみにしているとのうれしいお声もいただいておりますので、とても残念でございました。

今後も、宇美町の豊かな自然や文化に触れ、町の魅力を直接体感することができるPR事業を企画してまいります。

次に、行政提案型共働事業の募集について、御報告いたします。

第7次宇美町総合計画において、基本目標6、町民と行政がパートナーとなり共働で「まちの魅力」をうみだすまちを掲げ、地域活動や町民活動が活発な町の特性を生かし、町民と行政それぞれが知識・経験を生かしながらお互いをパートナーとして認め合い、共働で魅力ある宇美町を目指してまいります。

宇美町共働事業提案制度は、多様化・複雑化した地域課題の効果的かつ効率的な解決を図るために、町民活動団体と宇美町が共働で実施する公益的な事業提案を募集する制度であり、行政提案型共働事業は、行政が町民活動団体と共働で取り組みたい課題やテーマをあらかじめ示して、これを基に町民活動団体が具体的な取組を提案するというものです。

令和5年度は、地域コミュニティを元気に、活発に～「うみは元気ばい、地域コミュニティ活性化プロジェクト」。地域共生社会の実現に向けて～「みんなが輝く地域共生プロジェクト」及び町内名所の魅力発信。にぎわいづくり～「Hot Spot Project in UMI」の3つのテーマを掲げて募集いたしました。

今後、6月中旬までに応募団体によるプレゼンテーションを受け、共働のまちづくり推進委員会において事業採択を行います。採択された町民団体の事業実施に当たっては、町として共働で事業に取り組むとともに、広く情報発信を図ってまいります。

次に、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種事業について御報告いたします。

国の方針として、予防接種法に基づく特例臨時接種の位置づけを1年間延長して令和6年3月までとし、全ての追加接種の対象者に秋開始接種として9月以降に1回、重症者リスクの高い高齢者等には春開始接種として5月以降に前倒して、さらに1回接種することが示されております。

す。本町におきましても町内14か所の医療機関の御協力の下、個別接種の体制を整え5月8日から接種を開始しております。

引き続き、ワクチン接種を希望される方が速やかに接種できるよう周知に努め、安全に接種事業を実施してまいります。

次に、令和4年度地方創生臨時交付金の活用事業及び令和5年度実施予定の事業について御報告いたします。

令和4年度は、学校教育活動継続支援事業などの感染防止対策やデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を推進するためのマイナポイントプレミアム商品券事業などのほか、原油価格・物価高騰等に直面する生活に困窮されている方々や事業者への支援策として、町内福祉施設等物価高騰対応支援事業、小・中学校給食費等負担軽減事業、生活応援地域商品券事業など計16の事業に交付金総額4億4,431万6,000円を充当し、事業実施を進めてまいりました。

令和5年度につきましては、4月の第1回臨時会において、令和5年非課税世帯への電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業に1億3,975万円を充当することにつきまして、補正予算を計上し議決いただいたところであり、現在7月下旬の支給開始に向けて事務を進めているところでございます。

さらに、令和5年1月以降に収入減少があり、住民税非課税相当となった家計急変世帯に3万円を支給する事業と交付金1億1,268万1,000円を活用して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けている65歳以上の方や高校生世代以下の子どもがいる世帯に対して生活支援を行うとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、町内の登録店で利用可能な子ども・高齢者くらし応援券を配布する事業を加えて、本定例会において補正予算を計上させていただきます。

今後も町民の皆様や事業者の実情を見極め、町内経済の活性化及び好循環の実現に向けて、効果的・効率的できめ細やかな取組を行ってまいります。

次に、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について御報告いたします。

この給付金は、低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり5万円の特別給付金を支給するもので、速やかに給付をするための準備を進めた結果、プッシュ型の支給対象となる令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した世帯に対しては、6月中に支給できる見込みとなりました。

プッシュ型の支給対象とならない世帯に対しては、この給付金の制度を周知する文書を送付するほか、広報うみをはじめ、ホームページやSNSなどを活用し、制度を周知してまいります。

以上をもちまして行政報告を終わりますが、今後とも、議員各位の御理解とお力添えを心から

お願い申し上げる次第であります。

それでは、引き続き6月議会に当たりまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、人事案15件、財産取得案1件、条例案10件、予算案1件の計27件であります。

同意第1号の宇美町固定資産評価審査委員会委員の選任については、宇美町固定資産評価審査委員会委員尾方伸一氏の任期が本年6月30日で満了することに伴い、同氏を再任することについて、地方税法の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第2号から同意第15号までの宇美町農業委員会委員の任命については、宇美町農業委員会委員の任期が本年7月19日で満了することに伴い、14名の委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第25号の財産の取得については、第3分団消防ポンプ車の老朽化に伴い、更新車両を取得することについて、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号の宇美町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、監査委員について、職務の重要性及び職責を考慮し、同委員に係る報酬額を見直すこととし、所要の規定を整備するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号の宇美町子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例については、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号の宇美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉施設の設備運営基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、安全計画の策定等について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第29号の行政組織機構の再編に伴う関係条例の整理に関する条例については、行政組織機構の再編に伴い、関係条例を整理する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第30号の宇美町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育に関する事務のうち町長が管理し及び執行する事務を定めることについて、所要の規定を整備する必要があるため議会の議決を求めるものであります。

議案第31号の宇美町文化財保護審議会条例については、文化財の保護に関する事務を町長が管理し執行することに伴い、文化財保護法に定める地方文化財審議会として、宇美町文化財保護審議会を設置する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第32号の宇美町文化財保護条例の一部を改正する条例については、宇美町文化財保護審議会の設置に伴い、宇美町指定文化財の指定等に係る手続に関し、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第33号の宇美町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、宇美町文化財保護審議会の設置に伴い、同審議会の委員に係る報酬額を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第34号の宇美町職員定数条例の一部を改正する条例については、行政組織機構の再編に伴い、町長及び教育委員会の事務部局の職員の定数について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第35号の宇美町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、行政組織機構の再編に際し、室の設置等に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号の令和5年度宇美町一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ3億1,549万6,000円を追加し、予算総額を133億1,679万1,000円とするものであります。また、債務負担行為の補正を併せて提案しております。

本補正予算においては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けている65歳以上の方や高校生世代以下の子どもがいる世帯に対して生活支援を行うとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、子ども・高齢者くらし応援券事業費及び家計急変世帯に対して支援を行うため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業費や令和4年4月に民営化した柳原ぷらす保育園の園舎建替え等に係る経費として特定教育・保育施設整備事業費などを中心に編成しております。

今回の補正予算に必要な財源は、価格高騰重点支援として追加交付される地方創生臨時交付金、保育所等整備に関する児童福祉施設費補助金などの国庫支出金、財政調整基金繰入金や前年度繰越金などを計上しています。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 失礼いたします。

6月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から、高校入試結果等について御報告いたします。

高校入試に当たっては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が心配されましたが、公立、私立ともに予定どおり実施され、無事に受験を終えることができました。

結果は、3中学校で私立の専願の合格率が92.8%、私立一般入試が98.1%、公立の推薦が94.4%、公立一般入試が75.7%であり、公立の一般入試では合格率が下がったものの、私立専願入試、私立一般入試、公立推薦入試は、前年度の合格率を上回りました。

これまでの学力向上の取組が徐々に結果として結びついていることを確信するとともに、今回の結果をしっかりと検証し今後の取組に生かしていきたいと思っております。

また、生徒たちにはそれぞれの新たなステージへ向かって大きく羽ばたいてほしいと願っているところでございます。

次に、令和5年度宇美町教育振興基本計画について御報告いたします。

今日の学校を取り巻く社会状況の変化に伴って、教育や子育て支援が直面する課題はますます複雑化、多様化しております。このような状況の中、これまで国や県の動向を把握し、具体的な教育、子育て支援施策に取り組んでまいりました。本年度につきましても、昨年度までの取組の評価を踏まえ、宇美町教育振興基本計画を作成しました。

今年度、学校教育では、「志を高くもち、自ら学び考え、行動する宇美の子ども」を基本理念とし、3つの柱、13の施策を。社会教育では、「自己の目標や理想の現実に向けて学び続ける輝く人づくり」を基本理念とし、4つの柱、10の施策を。子育て支援では、「みんな宇美の子・地域の子、いきいき育つ未来の子、宇美はみんなが育つ町」を基本理念とし、3つの柱、7の施策を推進してまいります。

現在、町内の各小中学校におきましては、この宇美町教育振興基本計画に示しております施策内容を踏まえ、学校経営要綱を作成していただいております。

なお、本計画につきましても、町のホームページに掲載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

次に、入学式について報告いたします。

中学校の入学者は、昨年度より20名少ない349名、小学校の入学者は、昨年度より13名少ない349名でした。

今後、学校訪問や町内の研修会等を通じて、小中学校で中1ギャップや小1プロブレム等が生じないように配慮するとともに、幼保・小・中の円滑な連携による取組が推進できますよう指導してまいります。

次に、体育会・運動会について御報告いたします。

今年度は、人数制限を行わないなど4年ぶりの通常開催となりましたが、コロナ禍での演目や

時間の変更などを参考にしながら、プログラムや実施方法などを見直しての開催となりました。

当日は天候にも恵まれ、たくさんの来賓、保護者、地域の方々に御来場いただき、子どもたちも競技や応援に一生懸命取り組んでいました。

次に、5月19日に行いました教育懇談会について御報告いたします。

今年度、厚生文教常任委員の皆様から学校訪問を行いたい旨の依頼を受け、その事前情報として学校の現状報告を行いました。

また、報告の後には厚生文教常任委員の皆様と活発な意見交換も行うことができました。

今後、日程調整の上、学校訪問を計画しますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、社会教育課関連から、令和5年度こどもの読書週間について御報告いたします。

全国のこども読書週間に併せて、令和5年4月29日、30日に、町内の子どもたちが図書館をより身近に感じ積極的に読書に親しむことを目的として様々なイベントを実施しました。

今回のイベントでは、本や図書館の仕事について理解を深める司書の仕事体験をはじめ、SDGsをテーマに図書館の廃材であるダンボール等を利用して写真立てを作るなど、様々な企画を実施し、体験を通して関連する本などの紹介を行いました。また、小学生から高校生を対象とした電子図書館のお試し体験会では、「実際に本を検索して、気軽に、いつでも利用できることを知りました。」などの感想が寄せられ、楽しそうに電子図書館を楽しむ姿が見受けられました。

本町の特徴でもあります子どもの読書活動の推進につきましては、今後も町立図書館を核としながら、学校や家庭、地域、行政との連携を図り、取組を進めてまいります。

次に、こどもみらい課関連から、保育所等の入所状況について御報告いたします。

令和5年度における保育所等の入所状況といたしましては、前年度を13人上回る876人の受入れを行い、昨年度に引き続き4月1日時点で待機児童ゼロ人を達成することができました。安定した保育事業を目指すため、引き続き保育士の確保や保育環境の整備を進め、待機児童ゼロ人を継続できるよう努めてまいります。

また、保育所施設整備として、貴船保育園と柳原ぷらす保育園の園舎建替えに向け協議を進めております。

次に、宇美町出産・子育て応援給付金支給事業について御報告いたします。

この事業は、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連の購入助成及び子育て支援サービスの利用負担軽減を図ることを目的に本年1月12日から開始いたしました。

令和4年度の給付金の申請状況でございますが、対象者623人に対して、申請者610人で申請率は97.9%となっています。

また、本年度4月から新たな妊産婦・子育て応援事業として新生児聴覚検査、産婦健康診査、

多胎妊娠健康検査助成事業を行っています。

さらに、7月からは妊産婦タクシー、妊産婦ヘルパー利用料の助成等、4事業をスタートいたします。

今後も、全ての妊産婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう相談支援の充実と経済的支援を実施してまいります。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結いたします。

次に、繰越計算書報告を行います。

令和4年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を議題といたします。

報告を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光） 失礼します。

それでは、令和4年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書について御報告させていただきます。

記載しております繰越事業につきましては、令和4年度宇美町一般会計補正予算第8号及び第10号において可決をいただき繰越明許費として設定したもので、本日は地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

一般会計繰越明許費繰越計算書を御覧ください。表上段の左から、款、項、事業名、金額となっております。この金額につきましては、令和4年度補正予算におきまして可決をいただきました翌年度への繰越明許費設定金額で限度額でございます。

各事業の令和4年度から令和5年度への繰越額は、翌年度繰越額の欄になりますが、上から地方公務員定年引上げ対応業務260万7,000円、戸籍住民基本台帳管理費556万円、町道炭焼～新田原線狭あい道路事業6,270万円、町道原田1号線狭あい道路事業1,340万円、町道若草団地2号線道路改良事業2,362万円、町道長谷～松ヶ本線歩道改良事業491万2,000円、公園施設長寿命化対策支援事業2,200万円、宇美小学校体育館改修事業1億4,143万円、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧事業7,091万6,000円、以上が令和5年度に繰り越した額で、その右側がそれぞれの財源の内訳となっております。

一番下の計の欄を御覧ください。

左から、金額の欄は9事業の繰越明許費設定額（限度額）となりますが3億4,727万5,000円で、その隣の翌年度繰越額が令和4年度に支出が終わらなかった3億4,714万5,000円で、この額を令和5年度に繰り越しました。

その財源内訳は、国県支出金が9,841万5,000円、町債が1億2,031万円、一般財

源が1億2,842万円となっております。

なお、事業内容や事業の進捗状況などの詳細につきましては説明を省略させていただきます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりました。

事業名をお示しの上、質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

令和4年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を終結します。

次に、令和4年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告を議題といたします。

報告を求めます。中西財政課長。

○財政課長（中西敏光） 次に、令和4年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書について報告させていただきます。

1 1款災害復旧費2項公共土木施設等災害復旧費、事業名は町道竹ケ下～桜ケ丘線災害復旧事業で、支出負担行為額2億9,355万4,593円。そのうち支出済額403万393円、支出未済額2億8,952万4,200円、支出負担行為予定額これは工事雑費となりますが、48万7,907円、支出未済額と支出負担行為予定額が翌年度繰越額となり2億9,001万2,107円で、地下水等の影響により年度内の完了が見込めなくなったため、繰越しを行ったものです。

財源内訳は、既収入特定財源が1,217万5,000円、国県支出金が1億852万1,000円、町債が1億1,390万円、一般財源が5,541万6,107円となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりました。

事業名をお示しの上、質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

令和4年度宇美町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告を終結します。

次に、令和4年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書の報告を議題といたします。

報告を求めます。前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博） 失礼いたします。

それでは、令和4年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書について御報告いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しを行っておりますので、同条第3項の規定により、議会へ報告するものでございます。

繰越しの内容でございますが、1款資本的支出2項改良費、事業名は上段より、障子岳三丁目（1）配水管布設替工事。障子岳三丁目（2）配水管布設替工事及び県道福岡太宰府線（ゆりが丘七丁目）配水管布設替工事の3事業でございます。事業費総額7,800万円を令和5年度へ繰越しいたしております。

繰越しの理由でございますが、同時施工で事業を行います障子岳三丁目（1）下水道築造工事及び障子岳三丁目（2）下水道築造工事の工期が延長されたこと、並びに県道福岡太宰府線の道路改良工事が福岡県の繰越事業で行われており、工事の進捗に合わせて当町の配水管布設替工事を行う必要があることから、繰り越したものでございます。

以上で、予算繰越計算書の報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりました。

事業名をお示しの上、質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

令和4年度宇美町上水道事業会計予算繰越計算書の報告を終結します。

次に、令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告を議題といたします。

報告を求めます。前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博） 失礼いたします。

それでは、令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書について御報告いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しを行っておりますので、同条第3項の規定により、議会へ報告するものでございます。

繰越しの内容でございますが、1款資本的支出2項建設改良費、事業名は上段より、障子岳三丁目（1）下水道築造工事。障子岳三丁目（2）下水道築造工事。障子岳五丁目外下水道実施設計業務委託。都市計画道路（志免宇美線）汚水管渠基本設計業務委託及び地下埋設物補償費の5事業でございます。事業費総額1億8,014万3,000円を令和5年度へ繰越しいたしております。

繰越しの理由でございますが、障子岳三丁目（1）下水道築造工事及び障子岳三丁目（2）下水道築造工事につきましては、工事施工に伴い、想定以上の転石が出土したことから施工能率が低下し不測の日数を要したことによるものでございます。

次に、障子岳五丁目外下水道実施設計業務委託につきましては、令和5年度で行う事業の計画を再検討した結果、前倒しして実施することとなったものでございます。

次に、都市計画道路（志免宇美線）汚水管渠基本設計業務委託についてでございますが、都市計画道路の進捗に伴い、下水道整備のための基本設計及び関係機関との協議が必要であることから、前倒しで実施したものでございます。

最後の地下埋設物補償費につきましては、下水道築造工事の繰越しにより上水道事業へ支払われる補償費を合わせて繰り越すものでございます。

以上で、予算繰越計算書の報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 報告が終わりました。

事業名をお示しの上、質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） ないようです。質疑を終結します。

令和4年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告を終結します。

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時49分散会
